

新潟市子ども・子育て支援事業の 「量の見込み」の見直しについて

■事業別資料

1 事業名

教育・保育サービス

■担当課

保育課

1

2 現状と課題、取り組みの方向性

1号認定は、現在の提供体制で受け入れ可能であり、将来的な見込みに対しても供給過多のため、適切な定員調整を行います。3号認定（1・2歳）の定員は、需要に対して不足している状況です。引き続き、施設整備や開閉設の比較的容易な小規模保育事業の活用など、当分の間の低年齢児を中心とした、受け入れ体制の拡充を図ります。併せて、供給過多である1号の定員数を低年齢児の受け入れにシフトする方向性についても検討していきます。なお、これらについては「市立保育園配置計画」の基本方針に基づき検討・実施していきます。

3 算出方法

①当初

国	「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用意向率」		
新潟市	<p>国の手引きに基づいた推計（ニーズ調査）は、市の実績数値と大きく乖離しており見直しが必要であると判断。（平成29年6月通知「作業の手引き改訂版」より、10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要。）また、調査は平成30年12月に実施されており、無償化に伴う正確かつ詳細な情報が伝わっていない時期の調査であるため、無償化による教育・保育の必要量の影響を見込むには精度にかける。よって、下記の方法で算出する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p> </td> </tr> </table>	<p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p>
<p>【1号認定】</p> <p>①2016～2019年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた利用率で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2016～2019年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度の申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③推計就学前児童数×②で求めた申込率で推計利用者数を算出する</p>		

②見直し(案)

国	<p>量の見込みが実績と大きく乖離している場合に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日時点の認定区分ごとの子どもの実績値が計画における量の見込みと10%以上乖離する場合には原則として見直しが必要。 ・上記のほか、将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合、見直しの要否を市町村事情を踏まえ検討。 		
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ・量の見込みと実績が10%以上乖離している区分があるため、以下の方法で見直しを行う。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【1号認定】</p> <p>①2019～2022年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×利用率②で推計利用者数を算出する</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【2・3号認定】</p> <p>①2019～2022年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×申込率②で推計利用者数を算出する</p> </td> </tr> </table>	<p>【1号認定】</p> <p>①2019～2022年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×利用率②で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2019～2022年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×申込率②で推計利用者数を算出する</p>
<p>【1号認定】</p> <p>①2019～2022年度の利用率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度利用率+①で求めた平均増減率で当年度の利用率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×利用率②で推計利用者数を算出する</p>	<p>【2・3号認定】</p> <p>①2019～2022年度の申込率実績値より平均増減率を算出する</p> <p>②前年度申込率+①で求めた平均増減率で当年度の申込率を算出する</p> <p>③令和4年度の就学前児童数と推計就学前児童数の乖離率をもとに、令和5年度・6年度の推計就学前児童数を補正</p> <p>④推計就学前児童数③×申込率②で推計利用者数を算出する</p>		

4 量の見込み ＜利用人数＞

1号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	5,288	4,653	4,330	3,938	3,658	3,383
	実績	5,030	4,532	4,236	3,794		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					3,402	3,035

2号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	13,158	13,216	13,209	12,935	12,973	13,003
	実績	13,338	13,469	13,404	13,068		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					12,861	12,698

3号 (1・2歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	8,137	8,040	8,261	8,626	8,799	8,942
	実績	7,967	7,880	7,671	7,639		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					7,770	7,762

3号 (0歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	1,446	1,297	1,331	1,362	1,387	1,409
	実績	1,210	1,213	1,153	1,167		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					1,183	1,180

確保の方策 ＜提供体制＞

1号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	7,418	7,503	7,503	7,428	7,278	7,113
	実績	7,445	7,005	6,611	6,310		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					5,964	5,904

2号認定	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	13,884	14,248	14,248	14,248	14,248	14,248
	実績	13,947	14,517	14,675	14,760		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					13,902	13,805

3号 (1・2歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	7,119	7,578	7,578	7,578	7,578	7,578
	実績	7,404	7,542	7,833	7,929		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					7,939	7,892

3号 (0歳)	①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み	2,159	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
	実績	2,227	2,242	2,350	2,366		
↓							
	②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	見込み					2,154	2,138

5 見直しに係る特記事項について

今後の見通しが不透明なため、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮していない。

1 事業名

妊娠・出産サポート体制整備事業

■担当課

こども家庭課

2

2 事業概要

妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うため、各区「妊娠・子育てほっとステーション」に保健師・助産師等の専門職（マタニティナビゲーター）を配置し、一人で悩まない子育て環境を整備します。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援が受けられるように、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して当事業の量の見込みを算出すること。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●国の「手引き」に基づき算出。

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	●国は、今後利用者支援事業の機能や他の機能を合わせた「こども家庭センター」の設置を進めるという方針を出していることから、現時点での見直しは行わない。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	8	8	8	8	8	8
実績	8	8	8	8		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	8	8	8	8	8	8
実績	8	8	8	8		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

・コロナの影響は直接的にはありません。
 ・量の見込みはマタニティナビゲーターの配置数、確保の方策は妊娠・子育てほっとステーション実施か所を計上しています。
 ・国は、利用者支援事業(母子保健型)について、令和3年度より困難事例への対応等の支援のため、令和7年度末までに社会福祉士や精神保健福祉士又はその他の専門職を1名以上配置することを定めましたが、利用者支援事業の機能や他の機能を合わせて「こども家庭センター」の設置を進めるという方針を示しており、今後、相談員の職種や配置人数が変更されると考えられます。

1 事業名

地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

■担当課

保育課

3

2 事業概要

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援センターの希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～2歳
新潟市	○H26～H30実績平均増減率 × 前年度実績

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明なため、見直しを行わない。

4 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	365,002	298,335	294,964	291,631	288,336	285,077
実績	263,162	164,126	140,715	-		

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	46～48	45	45	45	45	45
実績	45	45	45	43		

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の休止・休館を行ったことや、利用人数や利用時間を制限して運営を継続したことが影響し、利用人数が激減。提供体制は、令和4年度から施設数が減少。

1 事業名

妊婦健康診査

■担当課

こども家庭課

4

2 事業概要

国の示す「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿った健康診査（全14回）にかかる費用を助成し、妊婦の健康管理と経済的な負担の軽減を図ります。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 国が定める望ましい検診回数や項目等の基準及び各年度の妊娠届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 延べ健診件数 = 初回健診数 × H25年～29年の1人あたり平均健診回数（11.8） ※初回健診数 = 0歳児人口（推計） × H25～29年の出生数に対する初回健診数の平均割合（1.005）

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	●0歳児推計人口の乖離があったため、見直しを行う。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	70,657	65,272	64,181	62,983	61,691	60,362
実績	63,297	62,967	59,858	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み					57,421	56,152

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	【委託医療機関】：8病院 17診療所 1助産所					
実績	【委託医療機関】：7病院 14診療所 1助産所					

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行通り		

5 見直しに係る特記事項について

- ・医療機関等での個別健診であり、コロナの影響は特に受けていません。
- ・令和3年度より、多胎妊娠の方の経済的負担軽減を図るため、通常14回の妊婦健康診査を超過した受診費用(上限5回)を助成しています。

1 事業名

こんにちは赤ちゃん訪問事業

■担当課

こども家庭課

5

2 事業概要

生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師等が訪問し、計測や育児相談のほか、子育て支援に関する情報提供や親子の心身状況、養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。

3 算出方法

①当初

国	●「基本指針」の参酌標準 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計
新潟市	●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 訪問件数 = 0歳児人口(推計) × 訪問率(100%)

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	●0歳児推計人口の乖離があったため、見直しを行う。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,964	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
実績	5,273	5,096	5,060	-		

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み					4,842	4,735

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,964	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
実績	5,273	5,096	5,060	-		

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み					4,842	4,735

5 見直しに係る特記事項について

・コロナを理由として訪問を拒否するケースはあるが、他の母子保健事業により養育状況を全数把握し、育児支援を行っている。

1 事業名

養育支援訪問事業

■担当課

こども政策課

6

2 事業概要

特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援及び養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し、育児・家事等の援助を実施します。

3 算出方法

①当初

国	●「基本指針」の参酌標準 児童福祉法第6条の3第5項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第8項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。※ニーズ調査によらず推計
新潟市	●「基本指針」を踏まえて、本市（各区役所）で関わっている要支援児童，特定妊婦，要保護児童数や，過去の実績と照らし合わせて事業量を設定する。

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	●次の理由から、見直しを行わない。 ・実績は見込みに対して10～15件増で推移しているが、R6年以降は児童福祉法の改正などによる「訪問による家事支援事業」の創設に伴い、養育支援訪問事業は保健師等による専門的な相談支援に特化したものへと見直される予定である。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	140	145	150	155	160	165
実績	119	145	160	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	140	145	150	155	160	165
実績	119	145	160	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

・コロナの影響で保健師の活動を制限していた時期に、当事業の申請件数も一時的に減少したが、年間の利用件数としては見込み通り年々増加している。

1 事業名

子育て短期支援事業(ショートステイ)

■担当課

こども政策課

7

2 事業概要

保護者が、入院、出産や冠婚葬祭、出張などの理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合に実施施設において一時的に預かります。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、保護者の病気や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、ファミリー・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：全ての家庭類型、年齢：0歳～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度途中から、受け入れ条件の緩和(レスパイトによる受入許容)があり、大幅に実績値が上昇。ニーズ調査による算出(量の見込み(国))では、レスパイトによる受入を除いても差異(ニーズ調査量：19人日、レスパイト除く実績：33人日(H29, 30平均))があることから、平成29年度、平成30年度の実績平均：89人日を令和元年の推計値とし、その後の見込み量については、ニーズ調査による量の見込みの増減率を考慮した値を設定。

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●次の理由から、見直しを行わない。 ・現在は市立乳児院のみで、2歳までの受入れを行っているが、児童養護施設等への受入れ打診を検討中。可能となれば、現在断っている3歳以上の利用が見込まれるため。 ・現状、見込み日数の半分以下の実績日数となっているが、コロナ禍後のR4年度は利用申込者が多く、今後制度拡充により見込み程度の申請者が想定されるため。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	66	89	84	84	84	79
実績	44	29	31	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	1	1	1	1	1	1
実績	1	1	1	1		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

- ・宿泊を伴うことが必須なため、24時間職員がいる施設(児童養護施設等)への働きかけが必要。
- ・コロナの疑いのある児童については受け入れ出来ない。
- ・R2, 3年度はコロナの影響で利用が少なかったが、R4年度は利用申し込み件数が増加している。(R1、2、3年度は11月1日時点での利用実績が20～25日だったが、R4年度は11月1日時点時点で申込日数66日、ただし、施設内でコロナまん延し中止になった数を除くと、実績としての日数は34日)

1 事業名

ファミリー・サポート・センター事業

■担当課

こども政策課

2 事業概要

事前の会員登録により、子どもの預かりや送迎等の援助を受けたい会員（依頼会員）と援助を行いたい会員（提供会員）をマッチングさせ、相互援助活動の連絡・調整を行います。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズにも対応します。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。）の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 ※「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●実績値および利用希望を基に、独自に算定。 「量の見込み（件）」＝「ニーズ調査結果を基に算出した利用件数（0～18歳）（件）」（※1）×「人口減少率（%）」×「利用件数の伸び率3年平均値（1, 103%）」 ※1「ニーズ調査結果を基に算出した利用件数（0～18歳）（件）」 ①H30利用件数（7～12歳）に、「推計人口（7～12歳）（人）」×今後利用希望率（7～12歳）（※2）で算出した値を加え、7～12歳の利用件数を算出。 ②①で算出した値と、H30利用件数の年齢別内訳から、0～18歳の利用件数を算出。 ※2今後利用希望率（7～12歳）（件/人）＝利用希望回答者数（ニーズ調査）（人）×依頼会員1人あたりの件数（H30実績）（3.34件/人）/調査回答者数（人）

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度利用人数×H26～R3における利用人数の平均伸び率 × H26～R3の0歳～12歳の人口平均伸び率 の値で見直しを行う。 ・H29→H30間で突発的に利用人数が急増（前年比+1,582人の6,981人）したことの影響もあり、計画期間の利用人数の増加を高く見積もっていたが、近年の実績は横ばいとなっており、計画と実績との乖離が大きいため、見直しを行うこととした。 ・併せて、利用者サービスを提供する提供会員数についても、近年の実績並みに修正を行う。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5,868	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
実績	6,613	5,579	5,543	-		

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				5,637	5,732	5,829

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	499	518	537	557	578	600
実績	500	476	489	-		

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				502	516	530

5 見直しに係る特記事項について

令和1年度は、提供会員数500人で利用人数実績6,613人にサービスを提供することができたことから、今後の提供会員数を500人以上確保することで、利用人数が6,000人以上となった場合にも対応していけると考えてる。

1 事業名

一時預かり事業(保育施設によるもの)

■担当課

保育課

9

2 事業概要

日中、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園等で、一時的に預かり、必要な保育を行います。

3 算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」-「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用のみ)の利用意向日数」-「(不定期事業の利用状況)における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～5歳</p>
新潟市	<p>① 保育園などの一時預かりの利用者は、未就園児が主であるため、対象を「全ての家庭類型、年齢0～2歳」とする。 ② ①にニーズ調査の(不定期事業の利用意向)で「利用したい」を選択した者の割合と、「保育園での一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター」を利用している者の平均利用日数(約8日)を乗じる。 →第2期計画 ○直近3カ年実績増減率 × 前年度実績 の値で見直し</p>

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明であることや見込みと実績の乖離が小さいことから見直しを行わない。

4 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	25,866	21,795	20,007	18,417	16,930	15,574
実績	24,235	18,318	18,974	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	-	279	279	279	279	279
実績	260	268	274	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

利用人数は、新型コロナウイルス感染症により、利用を控えた保護者が一定程度いた可能性があり減少。提供体制は、保育施設の新設に伴い増加。

1 事業名

一時預かり事業(幼稚園によるもの)

■担当課

保育課

10

2 事業概要

市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っています。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●国「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：3～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●国の算出方法に準拠して見込数を算出するが、以下の調整を行う <ul style="list-style-type: none"> (1) 2号認定による利用は、利用意向率を100%としているが、無償化後は費用負担が無くなり、積極的な利用が見込まれるため、実態との乖離減少と予想(100%のまま調整なし) (2) 「私立幼稚園の量の見込み」として、全ての幼稚園が認定 こども園へ移行した区を除外 (3) 私立幼稚園児数に応じた調整(0.45≒832/1,832) アンケート結果は「H30時点の公私立幼稚園全園児」の預かり保育ニーズのため、 ①R02までの「こども園移行園」については、園児数の割合に応じて減算 ②公立幼稚園(県立1園・市立10園)については、預かり保育未実施であるため、園児数の割合に応じて減算 (4) R03以降のこども園移行については、移行後の園児数からニーズ量の補正を行う(中間見直しで修正)

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	量の見込みと実績に大きな乖離が生じているため、見直しを行う。 R2～R4の学校基本調査から各施設のR5、R6の児童数を推計。各施設のR2、R3の一時預かりを利用している児童の割合と利用者1人当たりの利用日数の平均値をそれぞれ算出し、R4～R6の児童数(R4は実績値、R5、R6は推計値)に掛けて利用日数を推計した。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	6,525	84,438	82,917	79,791	78,668	77,524
実績	15,647	14,613	9,941	-		
②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				7,863	5,612	5,165

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	5	11	11	11	11	11
実績	9	9	7	-		
②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				6	4	4

5 見直しに係る特記事項について

現行の量の見込みについては、幼稚園の園児数の約35%が定期的に利用するという前提で作成したため、実績値との乖離が生じた。今回の見直しでは、R2、R3に利用した園児数の割合を参考に、推計を行った。

1 事業名

時間外保育事業(延長保育事業)

■担当課

保育課

11

2 事業概要

11時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、開所時間の前後において延長保育を実施します。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※【対象】年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●国の「手引き」に基づき算出。 R2年以降は、園児見込み数(2、3号)の伸び率で算出。

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明であることや見込みと実績の乖離が小さいことから見直しを行わない。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,532	12,978	13,120	13,190	13,326	13,438
実績	13,424	11,240	11,051	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	270	279	279	279	279	279
実績	270	278	284	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

利用人数は、新型コロナウイルス感染症により、利用を控えた保護者が一定程度いた可能性があり減少。提供体制は、保育施設の新設に伴い増加。

1 事業名

病児保育事業(病児・病後児保育事業)

■担当課

保育課

12

2 事業概要

病気(病児)や病気の回復期(病後児)にある児童について、保護者が就労などにより、家庭で看護又は保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に保育を行います。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 1. 満3歳以上小学校就学前子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 2. ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 ※「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ※「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数 【対象】年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ①既設区(東・中央・江南・秋葉・西区)「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28～30年度伸び率平均(区別)」 ②新設区(北・南区) <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(開設年度)～令和2年度「各年度前年度実績(または見込値)」×「江南区と秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」 ※秋葉区：平成24年度、江南区：平成25年度 ・令和3年度～令和6年度「各年度前年度実績(または見込値)」×「平成28～30年度伸び率平均(区別)」 ③新設区(西蒲区)「各年度前年度実績(または見込値)」×「秋葉区における開設年度(※)から2か年の各年度の前年度からの伸び率平均」

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルス感染症の影響により今後の見通しが不透明なため、見直しを行わない。

4 量の見込み ＜利用人数＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	12,489	14,871	15,722	16,411	17,373	18,226
実績	10,670	3,412	7,757	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策 ＜提供体制＞

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10～12	12	12	12	12	12
実績	12	11	11	-		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

令和2年度は新型コロナウイルスにより利用が激減し、その後は回復傾向にあるものの、今後の見通しが不透明なため見直しは行わない。

1 事業名

放課後児童健全育成事業

■担当課

こども政策課

13

2 事業概要

就労等により昼間保護者がいない小学校の児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行います。

3 算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●量の見込みの算出等の考え方（改訂版） ・調査結果のうち、5歳児を対象とする。 「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」 ※「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 ●待機児童解消の実現や女性就業率の上昇を踏まえ整備量を設定
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●1年生の量の見込み 実績における利用児童の増加割合から利用児童数を算出 ●2年生～6年生の量の見込み 実績における各学年の進級後の利用継続割合から利用児童数を算出

②見直し(案)

国	事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	新型コロナウイルスの影響により今後の見通しが不透明であることや、見込みと実績の乖離が小さいことから見直しを行わない。

4 量の見込み

<利用人数>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,935	11,449	11,830	12,170	12,518	12,877
実績	10,935	11,594	11,263	11,560		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

確保の方策

<提供体制>

①現行	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み	10,935	11,449	11,830	12,170	12,518	12,877
実績	10,935	11,594	11,263	11,560		

↓

②見直し	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見込み				現行どおり		

5 見直しに係る特記事項について

上記3・②の通り。